

※入札公告を必ず確認してください。(海老名市ホームページに掲載しています)

## 入札案件概要書 (工事)

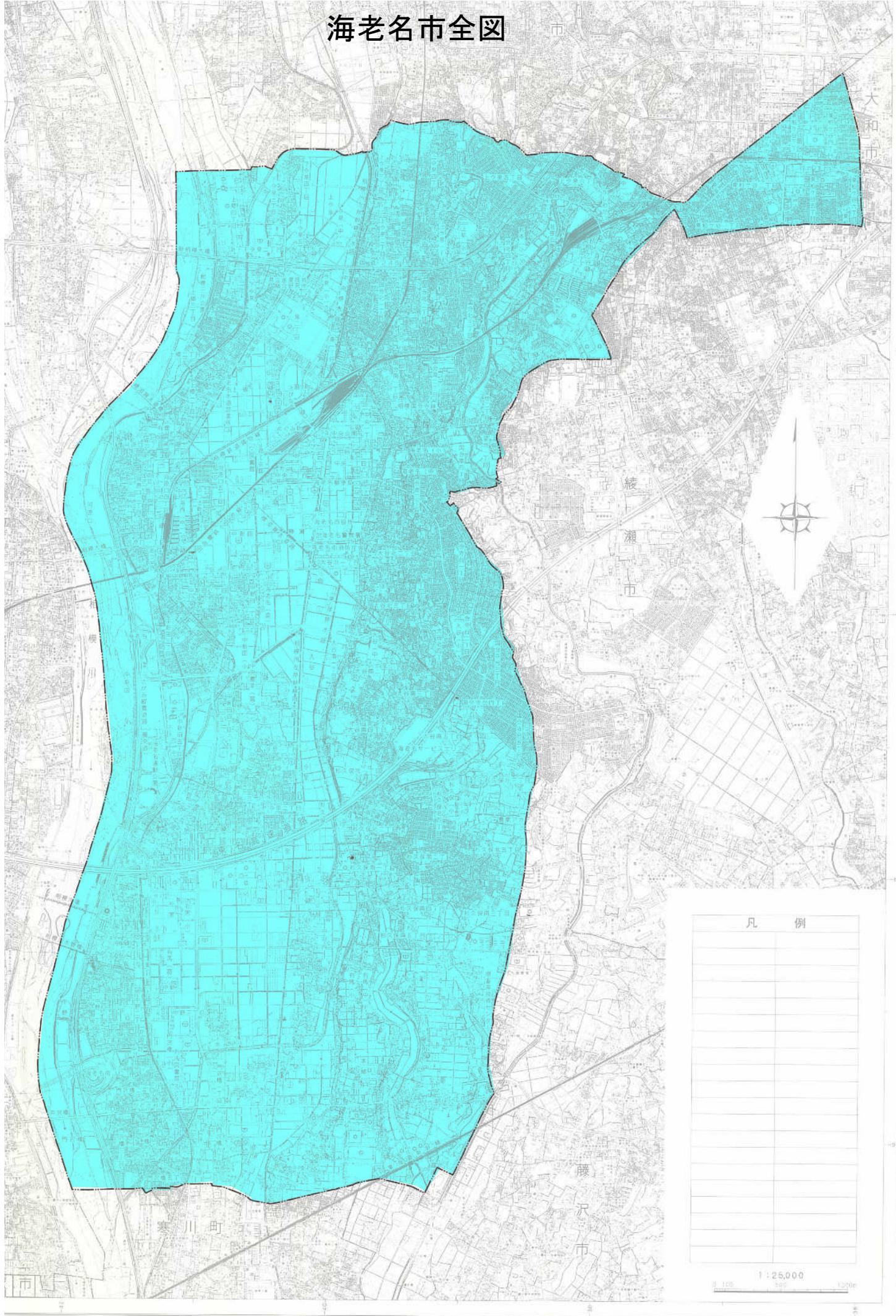
契約番号 : 7188

件 名	道路維持補修作業 (単価契約)	
履行場所	海老名市内一円	
工 期	令和8年4月1日～令和9年3月31日(365日)	
工事の内容等	別紙 仕様書等 のとおり ○入札は総額(税抜)の比較で行います。	
予定価格	31,735,000 円 (税込)	28,850,000 円 (税抜)
最低制限価格	有り (開札後算定型) 詳細は海老名市最低制限価格等取扱基準及び入札説明書等を参照してください。 低入札履行確認調査を実施します。詳細は低入札による履行確認調査取扱基準を参照してください。	
落札候補者の入札金額が、調査基準価格(70%)未満の場合 ※ただし、予定価格(税込)100万円以下の案件は除く。	<p><b>契約締結にあたっての制限等</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 技術者と現場代理人の兼務不可 ※前年度の工事評定平均が「B(75点)」以上である場合は除く。</li><li>○ 技術者及び現場代理人の他案件(本市入札案件)との兼任不可 ※技術者等の兼任制限が解除されている場合でも不可</li><li>○ 前払金の制限(金額上限、中間前払金の制限など) 契約金額の20%以内(海老名市契約規則により、前払金が適用となる場合に限ります。) ※前払金の上限金額は5,000万円以下。中間前払金の支払いはありません。</li></ul> <p><b>契約保証</b></p> <p>契約金額の30%以上に相当する次のいずれかの手続きが必要です。</p> <p>※現金納付及び実績による免除はありません。</p> <p>(ア) 金融機関又は保証事業会社の保証 (イ) 公共工事履行保証証券による保証 (履行ボンド) (ウ) 履行保証保険契約の締結 (定額てん補)</p>	
入札方法等	条件付一般競争入札(電子入札)	
質疑 (仕様等に関する事項)	所定の書式により、FAXで受け付けます。 電子入札システムの機能は使用しないでください。	

参 加 条 件	営業種目	010 土木一式 経審 - 点以上 - 点未満	○下請契約の請負代金の合計の額が5千万円(建築一式工事の場合は8千万円)以上となる場合には特定建設業の許可が必要です。 併せて、主任技術者に代えて監理技術者を配置すること。
	発注区分 <small>詳細は入札公告で確認してください。</small>	第 1 区分	第1・第2区分の入札に初めて参加する場合は、営業実態調査票及び認定書の写しを提出してください。
その他の要件	告示日現在で社会保険(健康保険、厚生年金保険及び雇用保険)に加入していること。 ※法令に基づき社会保険適用を除外されている場合を除く		
落札件数制限	あり(第1区分及び第2区分の同日開札の工事で、基本数1件まで) 詳細は入札説明書等を参照してください。		
配置技術者等の兼任について	本案件に配置する主任(監理)技術者及び現場代理人は、工事・コンサル・一般委託の区分を問わず同じ開札日の他の案件に配置できません。		
事前提出書類 (システム添付)	参加資格確認申請時に次のファイルを添付してください。 ファイルは一つにまとめてください。 ○告示日現在で社会保険(健康保険、厚生年金保険及び雇用保険)に加入していることを証する書類の写し。(次の(1)～(3)のいずれか) (1) 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書(経営事項審査)の写し		

	<p><u>※経営事項審査の有効期限内の通知書を提出していれば提出不要</u></p> <p>(2) <u>(同通知書発行後に社会保険に加入した場合)</u> 健康保険、厚生年金保険及び 労働（雇用）保険料の領収書の写し</p> <p>(3) <u>(法令に基づき社会保険適用を除外されている場合)</u> 健康保険、厚生年金保 険及び雇用保険の加入義務がないことの届出書</p>
<b>入札時提出 (システム添付)</b>	なし
<b>落札候補者が 提出する書類 (FAX046-232-6574)</b>	<p>開札後、落札候補者は次の書類をFAXで提出してください。 (落札候補者決定の翌開庁日午前10時まで。詳細は開札後FAXで通知します。)</p> <p>○入札金額内訳書（本概要書添付の内訳書を使用してください。） ○配置技術者等に関する書類 ○建設業許可の確認できる書類</p>

# 海老名市全図



株式会社バスコ調製

## 道路維持補修作業（単価契約）仕様書

1. 件名 道路維持補修作業（単価契約）
2. 契約期間 令和8年3月30日から令和9年3月31日まで
3. 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで  
(業務日数は1週間あたり1~2日程度とし、作業は連続して行う。また、年間合計日数は巡回作業1日・補修作業81日・運搬作業4日・警備作業81日を基準とする)
4. 履行場所 海老名市内一円（海老名市道）
5. 業務の目的  
本業務は、「交通に支障を与える障害物等の発見、処理を行ない、道路構造の保全を図ること」、「緊急を要する異常を発見した場合の応急措置」、「道路施設の部分的な破損箇所等の道路補修作業を行ない、道路機能を保持すること」及び「多様化する市民要望等に対し、民間活力を導入することで早期対応等市民サービスの向上を図ること」を目的とする。
6. 作業内容[巡回作業項目（1）から（8）・補修作業項目（9）から（17）]
  - (1) 舗装路面の破損状況及び降雨時の冠水状況
  - (2) 排水施設の破損及び降雨時の通水状況
  - (3) ガードレール、車止め等交通安全施設の破損状況
  - (4) 道路反射鏡の破損状況
  - (5) 街路樹の立ち枯れ、枝折れ状況・雑草の繁茂状況
  - (6) 常温合材による舗装道路面の補修作業
  - (7) 落下物及び障害物の撤去作業
  - (8) 土砂の回収作業
  - (9) 甲蓋の取替作業（加工含む）
  - (10) 舗装道路面の穴埋め及び段差摺付作業
  - (11) 砂利道の穴埋め及び整地作業
  - (12) 排水不良箇所及び路肩の清掃作業
  - (13) 草刈及び軽微な剪定作業
  - (14) 防護柵等交通安全施設の取り外し、取り付け及び補修作業
  - (15) 崩落、流出土砂及び飛砂の片付け及び補修作業
  - (16) 凍雪害対策作業
  - (17) その他、道路管理者が指示する維持補修作業
7. 契約単価 作業一日当たりの業務単価  
本業務の契約単価は、7項（1）および（2）に記載した作業員編成により、必要な作業車両や設備等を用い、前項記載の作業を行なう一日当たりの業務単価であり、作業内容毎の単価契約による出来高払いではない。

なお、補修作業の年間81日の作業期間中、転圧機26日及び刈り払い機26日は、作業量に対する比率により算出している。

## 8. 作業員編成等

- (1) 巡回作業にかかる人員編成は、土木一般世話役1名、普通作業員1名の2名体制を基準とする。
- (2) 補修作業にかかる人員編成は、土木一般世話役1名、一般運転手1名、普通作業員2名、交通誘導員2名の6名体制を基準とする。ただし、交通誘導員については現場状況等により人員に変更が伴う場合がある。
- (3) 運搬作業にかかる人員編成は、一般運転手1名を基準とする。ただし、上記(2)の作業を行なうために、資機材等の運搬が追加で必要になった時に発生する作業である。
- (4) 警備作業は交通整理員2名体制を1回とする。
- (5) 受注者は上記人員の内から業務主任者を定め作業現場に配置する。なお、業務主任者は作業現場の管理運営に必要な知識と経験を有する者とする。

## 9. 携行する資器材（道路巡回作業）

- (1) 道路管理資料（施設台帳、地図等）
- (2) 記録測定器具類（デジタルカメラ、巻尺、ピンポール等）
- (3) 保安器具（セーフティーコーン、バリケード、保安ロープ、保安灯、標識等）
- (4) 応急処理材料（常温合材、凍結防止剤等：海老名市の支給材料）
- (5) 工具類（ツルハシ、スコップ、ハンマ、工具等）

## 10. 使用材料

- (1) 作業に使用する原材料は海老名市が支給または海老名市が契約する工場等による工場渡しとする。

## 11. 作業機械等

- (1) 作業に使用する車両（ダンプ等）、道具（転圧機（1台）・刈り払い機（2台）等、工具類は受注者が用意する。ただし、砂利道の整地や路面清掃等の作業に使用する建設機械（掘削機・路面清掃車等）については、市が用意する。なお、市が所有する道具について、別途協議により貸し出すことができる。
- (2) 作業に使用する、保安施設や予告看板等は受注者が用意する。

## 12. 住民対応

- (1) 受注者は、業務を実施するに当たり、地先住民等から作業内容について説明を求められた場合、説明を行ない理解と協力を得ること。
- (2) 受注者は、地先住民等から要望等があったときは、遅滞なく監督員に申し出ること。また、要望者に対し誠意を持って対応し、対応結果について報告書により速やかに報告すること。

## 13. 安全対策

- (1) 受注者は、作業に従事するものに対し、定期的に当該作業に関する安全教育を行

い、作業員の安全意識の向上を図ること。

- (2) 現場の作業環境は常に良好な状態に保ち、機械器具その他の設備等は常時点検し、作業従事者の安全を図ること。
- (3) 資格を必要とする諸機械を取り扱う場合は、必ず資格者を従事させ、かつ、誘導員を配置すること。
- (4) 作業中は、交通整理を適切に行ない、作業現場周辺の居住者並びに通行人の安全確保を行うと共に、交通の円滑な処理に努めること。

#### 14. 指示及び報告

- (1) 作業内容の指示は指示書にて行う。また、作業に伴う打合せ時に、2週間分の作業内容を提示する。ただし、急を要する作業が発生した場合、指示書に換え業務主任者に対し口頭にて指示を行なう。
- (2) 発見した破損箇所について、作業日報に写真を添付し報告すること。また、報告時期は、作業打合せ時とする。ただし、緊急を要すると判断した場合、直ちに監督員に報告すること。
- (3) 実施した作業内容について、作業日報に写真（作業前、後、施工中）を添付し報告すること。また、報告時期は、作業打合せ時とする。
- (4) 作業完了後不十分な箇所が発見されたときは、作業のやり直し等適切な処置をとること。
- (5) 作業報告書により、月毎の作業内容及び使用した原材料等を報告すること。
- (6) 1回の指示書による施工規模の大小、および発注総数量が予定数量に達しなくとも異議無く行うこと。
- (7) 指示を受けた作業内容に対し、疑義が生じる場合は事前に協議を行うこと。

#### 15. 検査及び支払い

- (1) 検査は、作業報告書により毎月1回実施し、検査終了後月毎に支払うものとする。
- (2) 請求額は、契約単価に月の業務実施日数および交通誘導業務従事人員数を乗じた額とする。

#### 16. 環境対策（海老名環境マネジメントシステム関係）

本業務を行なうにあたり「海老名市役所環境方針」を遵守し、次の事項に配慮すること。

- (1) 周辺住民の生活環境への影響を考慮し、騒音・振動の発生を抑制する。
- (2) 埋戻し材は現場内排出土及び再生碎石を使用する。
- (3) 取り壊したものは必ず再生プラントへ搬入する。(As・Co殻)
- (4) 低騒音・低振動型作業機械を使用する。
- (5) 排ガス規制に適合した作業機械・車両(ディーゼルエンジン)を使用する。
- (6) 工事用作業機械・車両の待機中はアイドリングをしない。

#### 17. 法定外の労災保険の加入

- (1) 本業務において、受注者は法定外労働災害補償制度（法定外の労災保険）に加入しなければならない。
- (2) 受注者は保険契約を締結したときは、発注者にその証券等を提示しなければならない。

18. その他

補修作業に伴う原材料の受け渡し（運搬）については、作業に含めることとする。

# 施工条件明示書（土木工事共通）

## 1 工事概要

発注者	海老名市		
工事件名	道路維持補修作業（単価契約）		
工事場所	海老名市内一円		
工事目的	交通に支障を与える障害物および障害発生の危険の発見、処理を行い道路構造物の保全を図ること。緊急を要する異常を発見した場合の応急措置や道路施設破損箇所等の部分的な補修作業の実施。道路機能を保持することなど、多様化する市民要望に対し、迅速に対応することを目的とする。		
工事概要	<p>1 巡回作業（人力施工） 1班 2人体制      2 補修作業（人力施工） 1班 4人体制      3 運搬作業（1日 1名）      4 警備作業（1日 2名）</p> <p>※詳細については、別紙仕様書のとおり</p>		
契約工期	令和8年3月30日 から 令和9年3月31日 まで		
履行期間	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで		
事業区分	<input type="checkbox"/> 補助金事業 <input checked="" type="checkbox"/> 市単独事業	<input type="checkbox"/> 国庫 <input type="checkbox"/> 県費	
設計区分	<input checked="" type="checkbox"/> 単独積算 <input type="checkbox"/> 合算積算		工事 工事

## 2 積算諸条件

- 主たる工種 : 道路維持工事
- 施工地域・工事場所区分 : 市街地（DID補正有）
- 契約保証の方法 : 補正無し
- 施工パッケージの使用（一部使用含む） :  有  無
- 週休二日制確保工事該当の有無 :  発注者指定（当初計上）  受注者希望（変更補正）  無

### 【使用歩掛及び単価等】

<input checked="" type="checkbox"/> 土木工事標準積算基準書	適用年版：令和	7年	7月
<input checked="" type="checkbox"/> 諸経費率	適用年版：令和	7年	7月
<input type="checkbox"/> 下水道用設計標準歩掛表	適用年版：令和	年版	
<input checked="" type="checkbox"/> 土木工事資材等単価表	適用年版：令和	7年	12月
<input type="checkbox"/> 刊行物	適用年版：令和	年	月
<input type="checkbox"/> 特別調査	適用年版：令和	年	月
<input checked="" type="checkbox"/> 海老名市見積単価等	適用年版：令和	8年	年度
<input type="checkbox"/> その他（ ）	適用年版：令和	年	月

# 単価抜き

令和8年度

道路維持補修作業（単価契約）工事設計書

工事番号	R7-7、単価R7-12	施工年度	令和8年度
工事名称	道路維持補修作業（単価契約）		
工事場所	海老名市内一円		
施工主	海老名市		
設計区分	道路維持工事		
路線名			
工事期間	令和 8年 4月 1日 ~ 令和 9年 3月 31日		
工事日数	365 日		
部課名	まちづくり部道路管理課		
積算担当	維持補修係		
合計額			
工事価格			
消費税相当額			
<p><b>工事概要</b></p> <p>詳細については、仕様書を参照とする。</p> <p>契約期間：令和8年3月30日～令和9年3月31日 履行期間：令和8年4月 1日～令和9年3月31日</p> <p>道路維持補修作業（業務日数は週1,2日程度年81日を基準とする）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>巡回作業・道路施設等の破損状況確認及び応急処置 <ul style="list-style-type: none"> <li>降雨時の冠水状況の確認、対応</li> <li>街路樹の立枯れ、枝折れ、雑草の繁茂状況確認</li> <li>支障物の撤去・土砂回収</li> </ul> </li> <li>補修作業・甲蓋交換・舗装路面の穴埋め及び段差摺り付け <ul style="list-style-type: none"> <li>砂利道の穴埋め及び整地・排水不良箇所等の清掃</li> <li>草刈り及び軽微な剪定</li> <li>防護柵等交通安全施設の補修</li> <li>崩落、土砂流出等の片付け</li> <li>その他、道路管理者が指示する維持補修作業</li> </ul> </li> <li>運搬作業・補修作業に追加として必要な運搬作業</li> <li>警備作業・作業実施時の交通誘導作業</li> </ol> <p>※作業に必要な車両、転圧機、草刈機、工具等は請負者が用意する      ※作業に必要な原材料、建設機械は海老名市が支給する。      ※業務内容は、上記業務を行うため一日当りの業務単価であり      業務内容ごとの単価ではありません。</p>			

# 本工事内訳書

## 間接工事明細書

設 計 条 件				
工種	道路維持工事	工事日数(内冬日数)	365日/151日	共通仮設費対象外額
場所区分	市街地(DID補正)	支給品費		現場管理費対象外額
前払い率	補正なし	処分費		一般管理費対象外額
契約保証区分	補正なし	処分除外費		支給共仮費対象外額
積雪寒冷地域	なし			

### 算 出 基 礎

※補正係数を乗じる場合は係数を乗じて、小数3位四捨五入2位止めとする。

$$\begin{aligned} \text{共通仮設費} &= \text{対象額} \times \text{率} \\ &= \quad \times \% \\ &= \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{対象額} &= \text{直接工事費} + \text{支給品費} + \text{事業損失防止施設費} - \text{共通仮設費対象外額} - \text{支給共仮費対象外額} + \text{準備費} \\ &= + + - - + - \\ &= \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{率} &= \text{対象額による率} \times \text{地域補正係数} \\ &= \% \times \\ &= \% \times \rightarrow \therefore \% \end{aligned}$$

$$\text{対象額による率} = \%$$

$$\begin{aligned} \text{現場管理費} &= \text{対象額} \times \text{率} \\ &= \quad \times \% \\ &= \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{対象額} &= \text{直接工事費} + \text{共通仮設費} + \text{支給品費} + \text{支給品費(現)} - \text{現場管理費対象外額} - \text{支給現場費対象外額} - \text{処分除外費} \\ &= + + + - - - \\ &= \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{率} &= \text{対象額による率} \times \text{地域補正係数} \\ &= \% \times \\ &= \% \times \rightarrow \therefore \% \end{aligned}$$

$$\text{対象額による率} = \%$$

## 間接工事明細書

算

出

基

礎

$$\begin{aligned}\text{一般管理費} &= \text{対象額} \times \text{対象額による率} + \text{対象額} \times \text{契約保証補正值} - \text{調整額} \\ &= \quad \times \% + \quad \times \% - \\ &= \end{aligned}$$

$$\begin{aligned}\text{対象額} &= \text{工事原価} - \text{一般管理費対象外額} - \text{処分除外費} + \text{一般管理補正額} \\ &= \quad - \quad + \\ &= \end{aligned}$$

$$\text{対象額による率} = \%$$



A- 2号

1式当たり

内訳書

仮設工

B- 1号

1式当たり

## 明細書

巡回作業（人力施工）1班2人体制

D2t、予定日数1日

B- 2号

1式当たり

明細書

## 補修作業（人力施工）1班4人体制

D2t、軽トラック、予定日数81日

B- 3号

1日当たり

## 明細書

運搬作業

ダンプトラック、予定日数4日

C- 1号

1日当たり

## 单価表

道路巡回等輕作業

C- 2号

道路維持補修作業

4人体制

1日当たり

## 单值表

C- 3号

1日当たり

单值表

軽トラック運転工

C- 4号

1日当たり

## 单価表

草刈工

2台使用

C- 5号

1現場当たり

## 单価表

交通誘導警備員 B

F- 1号

1日当たり

運転費

### ダンプ トラック運転費（小規模土工）

良好

F- 2号

### 肩掛式草刈機運轉費

1日当たり

## 運転費

F- 3号

1日当たり

## 運転費

### 振動コンパクタ運転費（アスファルト舗装工、砂利道整地）

前進型

F- 4号

1日当たり

## 運転費

### ダンプトラック運転費（小規模土工）

良好

## 道路維持補修作業（単価契約）

材料費(30)

## 材料調書全体明細表

(単位:円)

## 入札金額内訳書（落札候補者提出用）

令和 年 月 日

海老名市長 殿

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

件 名	道路維持補修作業（単価契約）			
-----	----------------	--	--	--

品 名	規 格	単価(税抜)	予定数量	合 計
補修作業 人力施工(1班2名)	巡回作業	円	1 日	円
補修作業 人力施工(1班4名)	補修作業	円	81 日	円
補修作業 (1日1名)	運搬作業	円	4 日	円
補修作業 (1日2名)	警備作業	円	81 日	円
合 計 (入札金額)				円

- (注) 1. 金額は、消費税及び地方消費税を除いた額を記入してください。  
2. 金額の訂正したものは、無効とします。

## 契 約 金 額 内 訳 書

件 名	道路維持補修作業（単価契約）
-----	----------------

品 名	規 格	単価金額(税抜)
補修作業	巡回作業 人力施工（1班2名） (1日当たり)	円
補修作業	補修作業 人力施工（1班4名） (1日当たり)	円
補修作業	運搬作業（1日1名） (1日当たり)	円
補修作業	警備作業（1日2名） (1日当たり)	円